

世田谷・九条の会

世田谷・九条の会

ニュース No.66

2022年8月30日発行

(題字 西山簡石)

●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付

Tel:03-6413-9547 Fax:03-6413-9548 Mail:setagaya-9jou@kzh.biglobe.ne.jp

●ホームページ <http://www7a.biglobe.ne.jp/~setgagaya-9jou>

●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会

核兵器のない世界への前進を

橋本 博

核兵器廃絶を目指す原水爆禁止世界大会が初めて長崎で開かれたのは 1956 年。このまちに 15 万人もの死傷者をもたらした原子爆弾の投下から 11 年後のことです。

被爆者の渡辺千恵子さんが会場に入ると、カメラマンたちが一斉にフラッシュを焚きました。学徒動員先の工場で 16 歳の時に被爆し、崩れ落ちた鉄骨の下敷きになって以来、下半身不随の渡辺さんがお母さんに抱きかかえられて入ってきたからです。すると、会場から「写真に撮るのはやめろ!」「見世物じゃないぞ!」という声が発せられ、その場は騒然となりました。

その後、演壇に上がった渡辺さんは、澄んだ声でこう言いました。

「世界の皆さん、どうぞ私を写してください。そして、二度と私をつくらないでください」。

核保有国のリーダーの皆さん。この言葉に込められた魂の叫びが聴こえますか。「どんなことがあっても、核兵器を使ってはならない!」と全身全霊で訴える叫びが。

(これは、感動的だった今年の長崎平和宣言の冒頭です。)



今年の原水爆禁止世界大会は、3年ぶりに2つの被爆地で開催されました。体力が許せば行きかけたのですが、歩くのもしんどくなり、全日程オンラインでの参加でした。ロシアのウクライナ侵略、核兵器使用の威嚇によって、核戦争の危機がこれまでになく高まりました。6月に開催された核兵器禁止条約第1回締約国会議、8月の世界大会は、核兵器のない世界を求め

る世論を結集して、核保有国による逆流を許さないという力強いメッセージを発信しました。

NPT（核不拡散条約）再検討会議がニューヨークの国連本部で開催中です（8/1～26）。これまでの合意を再確認し、実行することが求められます。

日本政府は核兵器禁止条約に参加し、唯一の戦争被爆国としての責任を果たすべきです。

それにしても安倍政権以来の嘘がまかり通る政治、論議から逃げ回る政治は何とかしたいものです。
(世田谷原水協代表理事)

【特集】 戦後 77 年、今遺しておきたいこと

8月には先の戦争を振り返る月、今年は77年目にあたります。戦時体験のある方、幼くてはっきりとした戦争の記憶はないけれど、また戦後生まれでも、両親や親族など年長の方から見聞きし、重い「戦後」を体験した方にお声をかけさせていただいて、何人かの方から原稿をお寄せいただきました。「二度と戦争の苦しみ・悲しみは繰り返したくない、繰り返させない」、その思いを記録に遺し、次の世代に受け継いでいくことこそ、私たちひとりひとりができること。戦争をまったく知らない世代が増えています。この寄稿を読まれて、「私も」と思われる方、いつでも原稿を受け付けています。このニュースが、そのような継承の場となることを心から願ってやみません。

記憶の中の戦争

新井英明

一、香水と硝煙

1933年（昭和8年）に青山で生まれました。3年後に上の弟が生まれた頃に、二・二六事件がおこります。私自身に記憶があるはずはないけれど、近くの女学校に通っていた叔母たちの恐怖の物語を聞きながら育ちます。後年に読んだ堀文子の画・文集の一節の記憶が重なります。

「兵士の一隊が、庭先きの生け垣を押し倒して進撃していった」

迫ってくる硝煙の臭いは新聞記者だった父にとっては、十年前の関東大震災（1923年）の恐怖の記憶につながります。

二、朝鮮の人たち

関東大震災を高等学校の生徒として体験した父は、当時朝鮮の人を取り囲んで殺気だつ日本人たちを目撃したと語ったことがあります。

異常な体験の記憶からの解放を意図した父は、当時の玉川村の全円耕地整理で実現した田園風景の世田谷で子供を育てようとし、お百姓から借地した百坪ほどに平屋の二十坪の家を建てて青山から移ってきたのが 1936 年の春。40 年春に八幡尋常小学校に上がった同じクラスには、東急大井町線九品仏駅前商店街の子どもが何人もいて、あのお百姓の親戚だったらしい。

商店街のはずれの喫茶店百歳まで生きたご婦人は隣の自由が丘からの大井町線の工事で賑やかな音を立てていた労働者たちが朝鮮の人たちだったと語っていました。

三、欠食児童

戦争は兵士だけで戦うものでなく、総動員法によって、あらゆる生活物資、それに人的資源が投入されました。食べるものも統制され配給。それも遅配・欠配続き。お店の前に行列があれば、とりあえず並んだ。長時間並んだあげく、目前で売り切れ！ということもありました。



戦後ですが、母について農村地帯に買い出し行ったこともありましたが、西武線で新宿に着いて警察に取り上げられるのではないかとという緊張から口を利く余裕もありませんでした。

集団疎開で飯田市のお寺で一年間暮らしました。三食、目の玉がうつる薄いスイトソー一杯、それが三か月続いて、六年生になって肋膜炎で退寮。学校も長期欠席の夏休みに敗戦を体験。東京の八幡小に復学。

敗戦後の小学校の記憶は、木造校舎が兵舎に使われていて、軍靴で荒れた床の雑巾がけで苦労したこと、それと教科書にスミを塗ったことくらいです。

四、朝鮮戦争のおかげさま

敗戦後、庭の藤棚を壊して家庭菜園を始めました。カボチャが屋根の上になって、それを収穫するのが長男である私の役でした。切った藤のツルから大量の水が流れ出して三十分も続きました。隣家の T 君が亡くなったのは菜園とする土地がなかったからかもしれません。

私たちが空腹を感じなくなったのは朝鮮の戦争が始まってからのこと。今でも朝鮮の方に足を向けて眠れません。

(尾山台在住)

私が体験した東京大空襲（1945年3月10日）

小林美智子

3月10日が近づくとあの東京大空襲のことが思い出される。そして語り続けなければと強く思う。当時5歳だった私の脳裏にもくっきりと焼き付いている。

私の生家は浅草で下駄屋を営んでいた。間口6間というからかなり大きな店だったようだ。近くに吉原があり、その芸者の詠いの下駄で繫盛していたらしい。しかし私が生まれたころは、第一次世界大戦から第二次世界大戦へと進み、人々は下駄から地下足袋に履き替えて戦場に出かけていく時代になっていた。芸者通いをする人もなく、当然吉原もさびれ我が家の商売も傾き、間借り生活で、その日の暮らしにも事欠く状態だったという。母が栄養失調だったためか、上2人の兄は生まれて5日で亡くなっている。私も未熟児で、リンゴ箱の中に裸電球を入れただけの保育器に入れられ、「まるで猿みたいだったよ」と今でも言われる。

あの3月10日頃は、父と兄2人が江東区の城東製鋼という会社に勤めており、戦争中であったが家族6人がどうにか安定した生活をしていたようだ。配給される大豆入りの米から、大豆を取り出して煎って食べていた記憶があるから。

真夜中激しい空襲警報の音で外に出たときは、もう数十メートル先まで火の手が上がり、突風が吹き荒れていた。前の日の昼頃、母と近くの雑貨屋に買い物に行ったおり、「今夜空襲があるらしいよ」と耳にしたが、いつものこととさして気にとめてはいなかったのだ。

私たちの住んでいたのは、会社の寮でもあったので、若い人の手を借りて、リヤカーに少しの家具を載せて出たものの、強風で飛ばされそうになり、身ひとつで会社の防空壕に避難した。気がつくとも父たちとはぐれて姉と二人だけで別の防空壕にいと、母が迎えに来てくれた。別の防空壕に移動することにしたが炎と突風で思うように歩けない。姉が遅れ「喜久子—」と母が叫ぶ。「先に行ってもいいわよ—」と姉。何とか父たちの待つ防空壕についたが、壕の中の荷物にも火がつきだしたので、また逃げる。

2メートルもあるような塀を飛び降り、そこで皆で風を避けてうずくまる。頭上を焼夷弾がまるで花火のようにきれいに飛んでいく。後ろからは会社の建物の火が、前からは畑の柵がもえ、川には火のついただるま船が流れ着き、三方から火に囲まれてしまった。着ている衣類にも火がつき皆で叩き合って火を消す。「ここには危ない！」という父の声で突風の中、再びほう

ほうの体で脱出する。突風に兄が飛ばされたのを覚えている。幸い工場の門の守衛小屋が焼け残っており、ホッとした。長い間赤い炎を見ていたせいで、みんな目が開かない。雑巾水のような水に手ぬぐいを浸し、目を冷やした。白々と夜が明けて、ようやくあたりが見えるようになった目に飛び込んできたのは、一面の焼け野原だった。遠く地平線のあたりは、まだ赤い火がチロチロもえていた。

何もかもなくなってしまった。リヤカーに積んで道路の真ん中に置き去りにしたわずかな家具、仏壇とちゃぶ台と姿見だけが私たちの全財産となった。

江東区は木材の町なので馬小屋があった。そこにたくさんの馬が死んでいて。私たちも馬の肉を切り、みそ倉から味噌を見つけてきてバケツで炊いたものがとりあえずの食料となった。焼け跡になんかないかなと見に行った帰りに、出会ったオート三輪の人が「あんたたち焼け出されたんだね」と大きな真っ白いおむすび2つとたくあんをくれた。嬉しかった！みんなでおかゆにして食べた。美味しかったこと、今でも忘れられない。

間もなくカンパンの配給が行われるようになり行列していると、その長い行列を覗き込むようにして、私と同年くらいの女の子の手を引いた女の人が、「お母さんと呼んでごらん。よく見てごらん」とその子に言いつつ通り過ぎて行った。親とはぐれてしまったのだろう。下町だけでも、10万人を超える人が亡くなってしまったのだから、親や兄弟を亡くした子どもも多かっただろう。しばらくその子のことが気がかりでならなかった。



わずかな家具をリヤカーに乗せて、江東区から北区の母のお兄さんを頼って家族で歩いて行った道々、焼け死んだ人がそこそこに山積みになっていて。そんな様子を見るにつけ、家族6人よくも助かったものと思う。今は私の両親も姉もすでに亡く、戦争体験者も高齢になり、語り継ぐ者も限られてきている。

こともあろうに、この2月、ロシアがウクライナに侵攻し戦争の怖さをまざまざと見せつけている。私は自らの体験を語り継ぎ「憲法9条を守り発展させる運動を」広げています。戦争は絶対にしてはならないとこれからも言い続けよう！
(神奈川県大和市在住)

旧満州からの引き揚げ

荒川 興道

日中 15 年戦争の発端は...

今から 91 年前の 1931 年 9 月 18 日、柳条湖（リウティアオフ）事件が勃発した。その後足かけ 15 年にも亘る日本の中国侵略戦争の発端です。柳条湖事件とは、関東軍の高級参謀・板垣征四郎大佐や作戦主任参謀・石原莞爾（かんじ）中佐らが、奉天（現在の瀋陽）郊外の柳条湖の満鉄線上で爆薬を仕掛け、これをきっかけに中国東北軍兵舎（北大營）を攻撃、戦争を始めた事件。日本ではこの戦争を一般に「満州事変」と言っているが、中国では「九一八（ジュウイーバー事変）」と呼ばれている。

日本は翌年（1932 年）占領した中国東北部に「満州国」を建国。清朝の末裔と言われる満州族の愛新覚羅溥儀（アイシンチュエル・プーイー）を皇帝に祀り上げた。いわゆるカイライ政権の誕生です。

ソ連軍に自宅を占領され

私は、1941 年 6 月 22 日、旧満州大連市老虎灘（ラオフータン）で、6 人兄弟姉妹の末っ子として生まれた。

兄弟が多かったので、姑娘（クーニャン）が 2 人いて面倒を見てもらっていた。長姉の話では、当時は絹の布団で、それこそ”蝶よ花よ”と育てられ、暮らしは豊かだったようだ。

1945 年 8 月 15 日の敗戦により、国民党軍にレンガ造りの自宅は接収された。

しかし、同年 9 月には、ソ連軍が進駐して来て、今度はソ連軍の将校に自宅を占領された。それが一年半続いた。

これも長姉に聞いたことだが、主に食料を商っていた父親は、国民党軍に連行されたこともあったようだ。

一時、満州には 155 万人の日本人が居た。1946 年 5 月から引き揚げは始まり、黒龍江省・吉林省・遼寧省の奥地から順次、実施された。敗戦直後からのソ連軍の満州侵攻により、開拓団は、過酷で悲惨な“逃避行”を強いられることに。いわゆる「中国残留孤児」を生み出す背景になった。

最後の引き揚げ船で佐世保港へ

満州開拓団を含めて、大連港からは 105 万人が長崎の佐世保港へ引き揚げた。荒川家は

大連港内の収容所に2週間留め置かれた後、1947年3月1日に家族8人で無事佐世保港に上陸した。

列車で名古屋市をめざしたが、空襲により実家は消失。長野県の母方の実家に、数日後落ちついた。1949年上京し、世田谷へ。

私たちの乗った興安丸が、（国としての）最後の引き揚げ船とのことでした。（代田在住）

父（広田正明）の戦争体験

荘司 美子

1911年（大正元年）生まれの父は、母とお見合いして婚約後、日中戦争の召集令状が入りました。「僕のことは待ってないで幸せな結婚をして下さい」と母に言い残して中支戦線へと出征しました。陸戦隊となって揚子江をさかのぼり、「漢口陥落、武漢三鎮」との見出しで新聞に載ったこともあったそうです。1年程で無事帰りました。当時は、来る日も来る日も駅のホームに立って、日の丸の旗を振り出征軍人を送り出し、夜は、勝った勝ったと提灯行列で、歩いたそうです。そんな中で、結婚式を挙げたそうです。束の間、2年足らずで再び1941年10月、日米開戦の囁かれる時、召集令状を受けました。前の召集と違って、子どもを中に思い切り別れを惜しんで泣いたそうです。姉が2歳、私が母のおなかの中にいました。呉で軍事訓練を受けていた父からは、「軍艦大和」気付で、頻繁に便りのやりとりがありました。戦況の悪化と共に次第に返事も来なくなりました。はじめのうち、父が勤めていた会社から給料がきていたそうですが、しばらくしてこなくなりました。母は、二人の子どもを抱えて、僅かな貯金と祖父母の援助で生活したようです。国は留守家族になんの手当もしなかったのでしょうか。



4年半ぶり、1946年2月に、何の前ぶれもなく突然ソロモン群島ブカ島から帰ってきました。栄養失調で青黒くやせ衰えリュックを背負った姿でした。初対面の私は、知らないおじさんがいるからいやだと、日の暮れるまで家の中に入らなかったそうです。父は戦地での事はほとんど語らななかったそうですが、南方の島への物資は、すでに終戦前から輸送は絶え武器らしいものは何一つなく、ただ一方的に攻撃を受け更に食糧は草木とかげの類まで食べ戦死者以上に、餓死された方が多数の中で生き永らえてきたのです。帰った後も三年間ほどは、年に2、3回、

マラリヤ熱が出て、キニーネを常用していたようです。軍隊のことはほとんど話さなかったし、戦友会のお誘いにも、出たことはありませんでした。姉や私が、学生運動に参加することを注意したりすることはありませんでした。60代で心不全で倒れ、69歳で亡くなるまで、悶々たる思いで過ごしていたかもしれないと思います。私は、この頃、80になって、父の思いを聞きたかったと強く思います。

(桜上水在住)

姉の戦争体験談と私

星野 勇

私は、雪と雁木とスキーの発祥地、そして夜桜とお壕の蓮の花などで知られた、新潟県高田市(現上越市)で1944年に生まれ戦争体験はありません、畑に穴を掘って作った防空壕に寝かされていたという話は聞いたことがあります。そこで以下、姉の話を紹介したいと思います。

昭和19年、小学校3年生になって毎朝の「教育勅語」の朗読がとても嫌でした。(意味がわからなかったから)

日本海に面した直江津の近くの「黒井」と言う所に工場があり、「高田」には陸軍の駐屯地があったので、外は時々B29が飛んでいて、いつ爆弾を落とすのかと落ち着きませんでした。その内の何度かは空襲警報があり、その度に学校のグラウンドの隅の植え込みの中でジッと隠れていました。

家の防空壕は畑に穴を掘って作ってありました。最初は秘密基地みたいで楽しかったけど、多分20年の4月に入り4年生になってからB29が多く飛ぶようになって、学校には行けなくなり近くのお寺に、父ちゃんの作ってくれた机を持参して集まりました、先生は居ないので、お坊さんが「お経」を教えていました。

学校の毎日の朝礼は、若い先生の「出征報告」と「戦死の報告」でした、だから学校は女の先生と年をとった男の先生が多くなりました。

家に居た8月のある日、防空壕の外が騒がしいので、出て北の空を見たら真っ赤にすごく大きく見えたのでびっくりしました。その頃新潟まで日帰りは出来ない距離だったのに、長岡が燃えていると聞かされ二度びっくりした覚えがあります。

学校では終戦後、毎日毎日教科書の「墨ぬり」でした、本とはいえないほど真っ黒な教科書になりました。

今思うと先生の数が足りず、荒川の河川敷でじゃがいもを植えたり、肥やしを運んだりした

記憶があります。イナゴ取りや落ち穂拾いは、まあまあだったけど、タニシを捕まえて学校の大きな釜で茹でて、体育館で中の身を取り出すのは一番嫌な仕事でした。

家は豆腐屋で、私が小学校 1, 2 年の頃は家が貧しいとは思わなかったけど、戦争のため、3 年生の頃は豆腐の豆が入らず、商売は出来なかったので、父ちゃんは映画館（松竹）の下足番になりました。

戦後、しばらくは豆を持参した人に、豆腐を作ってあげたりしていましたが、父ちゃんが交通事故で死んでしまい、戸板に乗せられ籠をかけたまま運ばれてきて生活は一変しました。戦争のせいです。毎日の生活が大変で、母ちゃんは 5 人の子供を抱えて苦労しました。

その後は、生活のため、もち草（蓬）やゲンノショウコなどの薬草取りが始まりました。私は中学生、弟は小学生だったようです。弟はあまり役に立たず、私のみ母ちゃんと一緒にもち草取りでした。帰って来ても草の整理が一番嫌でした、夜なべで夜遅くまでかかるので、眠くて眠くて、そうすると母ちゃんが歌を唄えと言っていました。それで音楽が好きになったのかな？もち草は茎をしごいて葉をとり、葉は昼間外に拵けて干してから、買いに来るおじさんに売りました。夜、山のように積んだ蓬は、乾いた葉っぱになると大きな袋にいっぱいでも、おじさんは片手で軽々持ち上げて目方を計っていました。

学校では、教室の半分は男、半分は女で真ん中に通路がありましたよ。学校のノートも買えず、家にあった本をノートと交換しました。今でも後悔しているのはいかにも立派な物理の参考書も交換してしまったこと、あの本があればもっと頭が良くなっていたかも？と反省しきりでした。

中学生になり、男女共学が始まりました。教室は男一列、女一列の交互の並び方になりました。

以上が姉から聞いた話です。私は女三人男二人の五人兄弟ですが、異母兄弟を含めると九男七女の末っ子です、戦後は本当に生活が大変だったらしく、長女は女学校をやめて電話局の交換手になり、一番下の姉は異母兄に預けられ、この話をしてくれた姉は看護学校に行きました。母と姉と兄と私の家族になりました。兄と私は高校に行くことが出来ました。

家族全員で働きました、私も小学生から高校まで、近所のお菓子屋さん、酒屋さん、新聞配達、電力会社、郵便局など様々なアルバイトをしました。

「人の振り見て我が振り直せ」「のど元過ぎれば熱さ忘れる」母からこんな言葉をよく聞かされました。そして、「誰に対しても平らな人間になれ」と教わりました。

戦争は命をないがしろにし、国民を貧乏のどん底に落とします。二度と戦争はしてはいけな



い、これが私の思いです。

貧乏でも、子供の頃は従兄弟、従姉妹、みんなが兄弟のように暮らし楽しい日々でした。

(世田谷区労連)

本当の戦争のはなし

宮本 友介

「映画をみているようだった」

七月下旬、沖縄県浦添市の自宅で、宮城良憲さんは俯き加減に、ゆっくりと語った。

「噴煙がゆっくり晴れて、手を繋いでいたはずの母は横たわっていた。すぐその岩にもたれて、寝ているみたいでね、失神しているのかと思ったんだ」

宮城さんは母に近寄ろうとしたが、長兄におぶわれ、その場を離れた。母は即死だった。長兄はそのすぐ後、銃弾に頭部を貫かれ倒れる。6才の宮城さんは兄を見下ろすしかなかった。

『この世の地獄を全て集めた』と表現された沖縄戦。僕はこの夏、沖縄の戦場を彷徨した戦災孤児たちの番組を作っている。宮城さんとはその取材でお話を伺うことが叶った。

沖縄戦に限らず、日本国内の戦争被害の当事者たちに、直接取材に伺い、その言葉、その声、その表情の移り変わりを記録する。そして保存し、公開して伝える。デジタルアーカイブというこの仕事で、今まで二百余人に戦争体験を語ってもらってきた。

そしていつだって泣きたくなる。いつまでだって納得できないし、やりきれない。何故こんな酷いことを、と思う。何故、彼ら彼女らをこんなにしてしまったんだ、と。

取材の最後、僕は戦争体験者の方々に必ず訊く。

「あなたにとっての太平洋戦争とは一体なんだったのでしょうか」

即答してもらえることもあれば、一分ほど黙り込まれることもある。掌を見たり、僕の瞳をじっと覗き込んだりしながら。戦争体験者は怒ったような表情、もしくは全くの無表情で異口同音に言う。

「二度と起こって欲しくない。そして体験して欲しくないもの」

あの戦争を肯定し正当化する戦争体験者に、僕は会ったことがない。日本がアジアを解放するために立ち上がっただなんて誰も言わない。

ただ、彼ら彼女らは、遍く誰も、二度と、焼いたり焼かれたり、撃ったり撃たれたり、強姦したりされたり、斬ったり斬られたり、死んだり死なれたり、殺したり殺されたくないだけなの

だから。

僕は戦争を体験していない。僕にはその様を語りきれない。だから、いつまでも戦争体験者の前でカメラを構え、いつも通りに話を伺い、そしていつも通り、そのままを残して伝え続ける。

彼ら彼女らの証言を聞く誰かが、戦争に対してやりきれない思いを、どうかいつまでも抱えますようにと思っている。それは祈りに近い。

だって「英霊」と呼ばれてしまった人びとは、僕らに何も語ってくれないのだから。

(桜丘・経堂九条の会)

ウクライナの戦争で思うこと

山田 憲吉

ウクライナの戦争が激しくなって、ウクライナ国民は大変な生活を強いられているのに、遠く離れた日本では、物価の値上がり、賃金の低さに苦しんでいるが、戦争の無い生活が保障されている。そんな日本が戦争をしないですんだ期間が 77 年も続いたことに感謝している。これは憲法 9 条のお陰であるとおつくづく感じている。私が生まれたのは 1948 年なので、戦争の悲惨さや恐怖感などは解らないが、高度成長期の前に決して豊かではなかった地方での生活を思い出して、懐かしさを感じている。ウクライナはソ連邦時代から穀倉地帯と言われてきた国であることから、のどかな田園地帯で生活していた少年時代を思い起こす。戦争がなければ、土地への働きかけによって豊かで、少なくとも精神的には余裕のある暮らしが保証されていたと思われる。毎日のウクライナ戦争の報道に早い終結を望んでいることから、私の少年時代の一部を述べたい。

私が少年期を過ごした家は、名古屋市中川区の南端部である。この辺りは、江戸時代後期の埋立地であり、畑の土を掘ると、蠣の貝殻が時折出てくる。

南へ 500 メートル程行くと港区に入り、名古屋競馬場があった。当時は家の近隣周辺が馬の格好の散歩道であり、畑の間を騎手を乗せた馬が、散歩しながら脱糞する光景が時折見られた。中国戦線から運よく帰還した父親から、揚子江周辺での戦争の前線の様子を聞かされたが、フンフンと聞いてもあまり興味を感じることなく、後は想像するしかなかった。本稿では、私が捉えた 1957 年前後の名古屋南部の復興の様子を再現したい。今振り返っても、この時期が、前向きに生きることに精一杯の努力をしていたと実感する時期であった。

自給自足的楽園

実家の敷地はそこそこの広さがあり、母親が中心となって、様々な四季の野菜類を植えていた。

根菜類—大根，人参，ごぼう；豆類—大豆，小豆，落花生；
夏野菜類—トマト，ナス，西瓜，瓜，トウモロコシ，ピーマン，サトウキビ

無花果（イチジク）は濃尾平野の特産品であり、どこの家の庭先にも無花果の木があった。高い木ではないが、実をとるために幹をよじ登ることが必要なことがある。



鶏は多くの家で飼っていたが、我が家でも自家消費用に二三羽を飼っていた。

兄と二人で、習い覚えたばかりの自転車に乗って、国道1号（旧東海道）を西へ4km程行くと、庄内川に突き当たる。この辺り一帯は、下之一色と呼ばれ、川の中州に発展した漁師町である。我々は、汽水域特有の蜆（しじみ）が目当てである。用具は特に用意せず、貝を入れるバケツだけである。渚の砂を手で掴み、川の渚で砂を洗い流すと蜆だけが残る。干潮時を見計らって出掛ければ、バケツ半分位は蜆が収穫でき、母親に喜ばれた。

変わったところでは、山羊を飼っていた。牛の代わりである。学校へ行く前に山羊乳を飲む。山羊が好むクローバー系の草を刈って用意するのは、父親の仕事であり、私も手伝った。刈った草を南京袋に詰めることを担当したが、結構な大仕事であった。

伊勢湾台風

以上のような自給自足を部分的にとりいれた楽園的生活は、1959年9月26日の伊勢湾台風によって一変し、終止符が打たれた。自宅は床上浸水までの余裕が5-10cm、あたり一面は泥水に覆われた。以後、我が家の野菜の収穫はゼロとなり、金を出して購入する都会人と同様となった。こうした非常時生活は1ヶ月続いたが、大勢は高度成長期に邁進して行った。
(千歳台在住)

あやまちは繰り返さない

本間 節子

東京で生まれ、育った私は、父の勤めの関係で、兵庫県の西宮市へ、愛知県の岡崎市へと転居しました。

この頃、世の中は戦争のきびしさが私達の生活をおびやかしていました。お米は配給制に、衣料は衣料切符がなければ手に入りませんでした。食べ盛り、育ち盛りの子どもをかかえ、父母は苦勞していました。

私は女学校から師範学校へ進学し、寮生活になりました。

ラジオから流れる大本營発表の戦況はいつも「日本軍が〇〇で大戦果をあげた。」という報道です。私達は「ほしがりません 勝つまでは、と、きびしさに耐えさせられていました。学校の庭は、いも畑、やさい畑に変わり、世の中はだんだん追いつめられていきました。岡崎市にも一日に何回かアメリカの B29 がきました。「B29 の編隊が御前崎南方〇キロ沖を北上中・・・」の放送に、綿入れの防空頭巾をかぶり、防空壕に逃げ込みました。狭い穴の中で、友達と肩を寄せあって警報が解除になるまで待っていました。落ち着いて勉強などできるものではありません。

学徒動員が通年的に行われるようになりました。でも、教員養成学校の学生は動員を免除されたので、なんとか一年あまりは勉強することができました。

しかし、とうとう私達にも動員令が下りました。私達は幸田（こうた）駅の近くの大日本兵器工場へ行くことになりました。ここはもと大きな紡績工場だった所です。私が配属されたのは機関砲の銃身の部品を作るところでした。身の丈より大きなフライス盤という機械を使って回転している刃もので、金属板を削るのです。ノギス（こんなものさしは初めてみました）で細かい目盛りを読みながら削っていくので、とても怖かったです。おしゃかをよく出しました。工場でもまた、寮生活です。田畑の中の道を歩いて通いました。

♪ 火筒（ほづつ）の光遠ざかり

あとには虫も声たてず

吹きたつ風はなまぐさく

紅（くれない）そめし草の色

従軍看護婦の歌だったと思います。みんなで唱和しながら通いました。

ある夜、空襲警報のサイレンにたたき起こされました。かけ布団をかぶり、寝間着姿で近くの山の麓まで逃げました。暗闇の中をサーチライトの光が二本、三本と敵機を追いかけます。とても不気味でした。空のあちこち、こちらでピカッと光ると、バラバラと沢山の光が降るように落ちてくるのです。その様は、打ち上げ花火を見ているようにきれいでした。ふっとわれに返った時、その下には私達の学校も、友達の家も、多くの人達の生活があったのです。胸が締め付けられました。翌日、岡崎市に家がある人は鉄道がストップしているので徒歩で帰宅しました。街は焼け、市電も焼け、立往生。家族は見当たらなかったと目を赤

くし、力なく寮に戻ってきた友達の話聞き、泣きながらみんなと励まし合ったことがきのうのこのように辛く思い出されます。

工場には私の学校の他に五つの学校の男子学生女子学生が来て働いていました。毎日男子学生が何人かずつ戦地へ出陣して行きました。「学徒出陣」の歌や「海ゆかば」の歌が聞こえてきます。機械から離れることの出来ない私たちは見送ることは出来ません。私は「無事で帰ってくるように」祈りながら涙したことは一番辛く、悲しいことでした。

工場の中には若い男性が少なくなりました。女子も交替で夜間も仕事をするようになりました。

ある日、夜勤明けで、寮でくつろいでいました。何の前ぶれもなく、B29が一機、機関銃で攻撃してきたのです。私達は大あわてで押し入れのふとんの中に頭を突っ込んで震えていました。怖かったの、何の。あちこち、弾の穴があったり駅の客がけがをしたり、ひどいものでしたが、みんな無事であったことを喜び合いました。

8月15日、大切な放送があるから寮の前に集合するようにとのこと、ラジオのスイッチが入りました。何を言っているのか、音が低く、はっきりしないのです。とうとうわからないままに終わってしまいました。「ロシアが参戦したから、がんばれということかもしれないね。」と部屋に戻りました。天皇の終戦の言葉だったのです。それが解った時、私は、これで夜も明るくして、安心して寝ることが出来ると、嬉しくてたまりませんでした。

こんな学生生活でしたので、教師としての力も無いままに卒業証書と教員免許状をもらいました。4月には子ども達に囲まれ、先生といわれるようになりました。初めて先生と呼ばれた時はとまどいと、照れくささがありました。新米教師時代は勉強し、純真な子ども達に教えられ、励まされ、夢中で取り組んだことは、大きな宝ものです。



有事法制が国会で成立してしまいました。今、日本国憲法に則って出来た教育基本法も改悪されました。しかし、過ちを二度と繰り返さないように憲法改悪については力を合わせて阻止しなければなりません。
(町田市)

*本間さんのこの手記は、およそ15年前に書かれたものです。本間さんは、世田谷から町田に移られ、その後亡くなられました。縁あって、ここに掲載させていただきます。掲載にご協力いただいた関係者の方々に御礼申し上げます。

【本棚】

6月以降、事務局に著者、および著者のご親族の方から、以下の図書を寄贈いただきました。

簡単に紹介してお礼申し上げます。

○ 八角宗林著： 日本国憲法は「生き残った人類」の聖典 同時代社（2022年7月15日刊）
税別 1200円

高校教員を経て、千葉県の匝瑳（そうさ）九条の会など地域活動に参加された著者が、多面的な現在の日本と世界の問題を解きほぐす道を模索します。とくにロシアのウクライナ侵攻を受けて、俎上に上っている日本国憲法9条については、「力が正義」とする世界のリーダーが、これを無視し続けてきたと抗議します。憲法は2点が理解されないままに來たと言います。ひとつは「戦力不保持はありえないという無理解」、もうひとつは「日本だけの戦力不保持を宣言しているという誤解」。2点目についていえば、憲法でうたう「理想」は、世界の武装解除であって、これを實現する努力を、日本政府も世界各国政府、国連もして來なかつたと指摘します。この結果として、「平和」が叫ばれながら大国の代理戦争のような武力紛争が世界各地で絶えず続いています。どのようにこのジレンマを克服して行ったら良いのだろうか、読者に問いを投げかけます。

○ 児玉勇二著： 今こそ平和を 戦争はいやだ 戦争裁判担当弁護士から あけび書房（2022年8月15日刊） 税別 1760円

世田谷1000人委員会のお一人として活躍されている児玉弁護士の近刊書。冒頭、区内で取り組まれているシール投票に触れ、岸田政権の支持率が高いと言われているけれども、9条改憲には反対の声が多いことを挙げ、ウクライナ侵攻のさなか、とくに若い人に向けて、9条や国連憲章に根ざした平和への訴えを続け、民衆の運動で日本と世界を変えることが重要だと説きます。

本書には、氏が関わった裁判での意見陳述や聞き取り調査で得た、戦場や空襲などの貴重な証言がいくつも織り込まれています。先の参院選で改憲勢力が衆参ともに2/3を超えてしまい、国会ではいつでも改憲発議できる状況にあります。本書で「戦争前夜に、もはや知らない、関心がないではすまされない」とまとめられているとおり、腰を据えて憲法前文と9条に記された、本当の意味での「積極的平和主義」を、国民と世界世論に広げて行くことが求められているのではないのでしょうか。

○ 富原薫著： 日本国憲法制定誌 正しい憲法論議のために 文藝春秋企画出版部（2007年11月30日刊） 税別 2381円

現憲法が成立するまでの過程を、国会での審議、GHQの思惑、国民世論の動向を、憲法審議の現場記者として多面的に取材した著者の力作。昭和22年に出版されたものの復刊書である。大部であるために全体を読み通すまでに至っていないが、「天皇」の扱いを中心に、各条について

ての詳細な国会でのやりとりが詳細に記載されている。9条については、今日でも繰り返し議論されることが多い「自衛権」との関わりが制定過程でも取り上げられていたことがわかる。吉田茂総理の答弁に、「従来、近年の戦争は多く自衛権の名において戦われたのであり。満州事変然り、大東亜戦争また然りである。ゆえにわが国においてはいかなる名義をもってしても、交戦権はまず第一に自ら進んで放棄する。放棄することによって全世界の平和確立の基礎をなす。全世界の平和愛好国の先頭に立って、世界の平和確立に貢献する決意を、まずこの憲法において表明したいと思うのである」(p.177)とある。この「決意」が、その後貫かれなかったという問題は悔やまれるが、この時期に憲法の「理想」が国会の場で論じられていたことは興味深い。

以下、寄贈下さった著者のお嬢さま、石川道子さまからのメールを掲載させていただきます。

私の父富原薫は1945年～1953年「北海道新聞」の政治記者として憲法審議を担当しています。その場に居合わせたジャーナリストの責務ともいえる思いで、ポツダム宣言受諾から憲法制定までの経緯を記録した、『日本国憲法制定誌』を昭和22年(1947年)に上梓しました。その後、加筆・再編した再販を『日本国憲法制定時の社会的背景』として昭和39年に刊行しています。



日本国憲法制定60年の平成19年(2007年)、憲法改正の基本手続きを定める「国民投票法」が成立。我々日本国民は、確固たる意志の決定と同時に後世への重い責任を負うことになる、強い危機感を秘めて「国民投票」に備える思考と判断の一助となることを信じ、復刻版『日本国憲法制定誌—正しい憲法論議のために』を2007年に発刊しました。

父は、2015年に亡くなりましたが、この本が、娘の私の手元に託されています。研究書、評論書とは一線を画する原資料として、会の学習会資料などとしてお使いいただければ幸いです。ここに提案させていただきます。

【当面の行動】

- 9/7(水) 戦争させない！九条こわすな！世田谷連絡会学習会 18時20分開会 キャロットタワー5F セミナールーム AB 講師：丸浜 昭さん「国葬と日本の民主主義～戦前と戦後の違いを考える～」(同封ちらし参照)
- 9/25(日) 同 区民集会&パレード 10時半～ 若林公園
- 11/12(土) 世田谷・九条の会17周年のつどい 18:00～ 梅丘パークホール 講演 小森陽一さん(詳細は同封のちらしをご覧ください)

【俳句教室（２）】

山形 三郎

「季語について」

俳句は17音という短い詩の中に豊かな情景を表現出来るのは、「季語」があるからである。「季語」には、人々に共通の奥深いイメージを与え、一つの言葉だけで句に奥行きが出来る。

一つの句には、一つの季語にした方がすっきりした印象となるのは、当然である。

歳時記（季語の辞典）を使うと、以下の分類に従って、意味、例句が出ているので、勉強になる。なお、判らない言葉、知らない言葉は、辞書を使って調べること。

「季語の分類」

- ① 和歌から受け継いだ優美な季語：「雪（冬）」「月（秋）」「花（春）」
- ② 江戸時代に季語として定められた庶民的な季節感を表す言葉：「初鰯（夏）」「浴衣（夏）」
- ③ 近代以降に季語に加えた言葉：「ビール（夏）」「ラグビー（冬）」

「5つの季節」

新年：正月の時期 春：2月4日（立春）から5月6日（立夏）の前日まで 夏：5月6日から8月8日（立秋）の前日まで 秋：8月8日から11月7日（立冬）の前日まで 冬：11月7日から2月4日（立春）の前日まで（「新年」が入る）

「性質による分類」

時候：「時めく」「夜長」など気候を表すもの 天文：「東風」「天の川」など地球や宇宙、空の現象を表す 地理：「春の川」「夏野」など地のもの 人事：「雛祭」「田植」など行事や生活に関するもの 動物 植物

「歳時記」の選び方

原則は、持ち運びが出来る「携帯性」が第一。初心者には、季語の解説や例句がついているものを選ぶこと。なお、辞書であると同時に、良き読み物である。時間があれば、その季節の頁を熟読すること。

夏の季語と例句：

蝉 「閑かさや岩にしみ入る蝉の声」芭蕉 「蝉時雨子は担送車に追ひつけず」秀野
暑し 「暑き日を海に入れたり最上川」芭蕉 「負うた子に髪なぶらるる暑さかな」園女

今月の投句：

「空梅雨や時に淋しき雨の音」Aさん

「晴るる日に額紫陽花の色変わる」Mさん

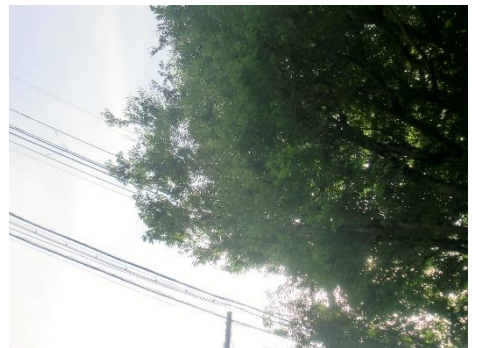
【読者からのおたより】

- 些少ですが、カンパです。（弦巻の T さん）
- 会報をお送り下さり、いつもありがとうございます。今こそ九条を守り抜くことが大切な時です。共に頑張りましょう。（等々力の N さん）
- カンパです。よろしくお願いします。（北沢の A さん）
- いつも会報をありがとうございます。国外も国内も問題が多いこと、私は「憲法改悪を許さない全国署名」を少しずつしています。「核兵器禁止条約」の方も大切と考えています。（府中市の O さん）

【編集後記】

☆ 終戦から 77 年、この 66 号では、読者の皆さんに原稿をお寄せいただき、特集とさせていただきます。ご寄稿いただいた皆さま、お忙しい中、ありがとうございます。ロシアのウクライナ侵攻が始まってから、半年になります。1 日も早く平和に向け、交渉を開始し、戦争による犠牲者が 1 人でも減ることを願ってやみません。6 月 23 日沖縄戦追悼式で朗読された小学 2 年徳元穂菜さんの詩、「こわいをして、へいわがわかった」、これを聞いて、歳のせいもあるのでしょうか、思わず涙が出ました。

☆ 右写真はこの 8 月 15 日の世田谷の空です。この夏日本では、猛暑と東北や北陸での大雨、欧米や中国では猛暑と干ばつで大きな被害がでました。新型コロナウイルスの収束もまだ見通せません。数多の政策課題が山積する中、明確な施政方針を示さないまま、モリ・カケ・桜、旧統一協会との関わりなど多くの疑惑にフタをし、前政権を美化しようとする、安倍元首相「国葬」の閣議決定、到底容認できません。



☆ 先日、代田で初めてクマゼミの鳴き声を聞きました。世田谷で繁殖しているのか、遠くから飛来したのかわかりませんが、地球温暖化が自然の情景に、目に見える変化を引き起こしているのは間違いのないようです。このような時に戦争をしたり、武力演習で威嚇し合ったりする愚かさを諷め、鉾（ほこ）をおさめさせる努力をする政府にすることこそ、平和憲法に基づく積極的平和主義の真骨頂であろうと思います。皆さまのご意見をお寄せ下さい。